

辺野古新基地建設の問題

土砂投入が始まった埋立区域②

土砂搬入を急ぐK8護岸の現状

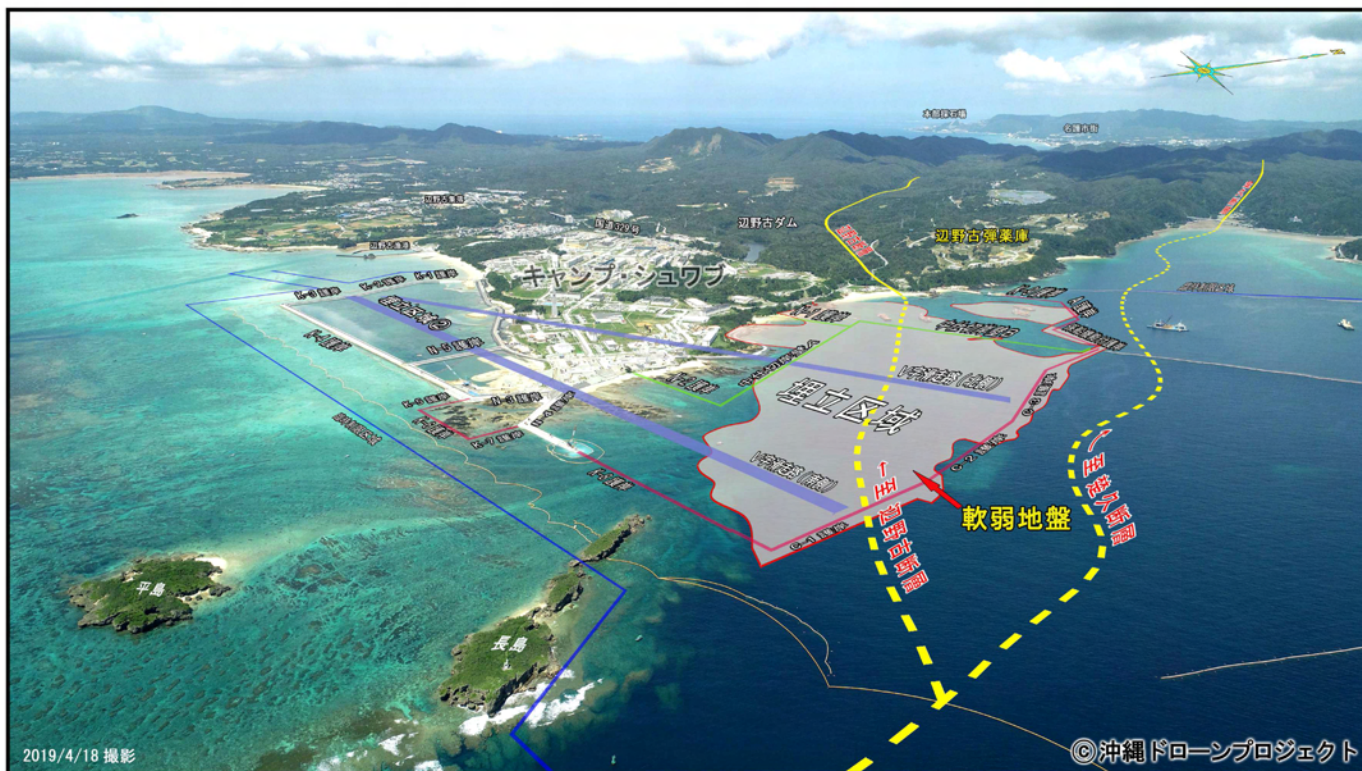
安和棧橋からの土砂搬出

軟弱地盤問題 開き直った防衛局

防衛局の不正を暴くドローン（規制の理由）

活断層問題 動き出した地質調査団

新たな承認撤回につなげる動き



新たな土砂投入が開始

2019/3/16

土砂投入場所①
土砂投入場所②

1工区 2工区 3工区 3工区

2019/4/15

土砂投入場所②
土砂投入場所①

2019/4/15

土砂投入場所①
土砂投入場所②

工区	請負業者
1工区	大成建設・五洋建設・國場組JV
2工区	安藤・間・大豊建設・大米建設JV
3工区	大林組・東洋建設・屋部土建JV

K 8 護岸進捗状況

2019/4/15

捨石延長=約 130m

ブロック延長 2.52m × 46 個 = 115.92m

被覆ブロック詳細図

2.52

日本コーケン㈱ セッカブロック

安和栈橋の状況

2019/3/27

2019/3/27

防止膜から濁り流出

辺野古K8護岸造成

**辺野古
強行の現場から**

【辺野古問題取材班】名護市辺野古の新基地建設に伴う護岸工事で15日、海上に投入された砕石による海水の濁りが汚濁防止膜を越えて広がっているのが確認された。市民らがつくる「沖縄ドローンプロジェクト」が小型無人機で撮影した。汚濁防止膜を越えて広がる濁りが確認されたのは、辺野古崎突端部から沖合に向けて造成が進むK8護岸。K8護岸造成区域には



防止膜を越えて広がっているK8護岸 (沖縄ドローンプロジェクト提供)

サンゴが確認されているが、防衛局は移植せずに護岸の一部の工事を進めることが可能としている。画像から、防衛局が設置した汚

濁防止膜の外側に濁った海水が広がる様子が分かる。ドローンプロジェクトの市民は「国は適切な処置で環境保全ができていないとす

るが、実際はできていない」と指摘した。飛行禁止区域に自衛隊や在日米軍施設上空を追加したドローン規制法の改正案が、16日の衆院本会議で賛成多数で可決されたことに「不都合な事実やうそを隠したいがため」としか思えない」と語った。

沖縄防衛局は19日、K8護岸の造成を進めた。市民はカヌー9艇と抗議船2隻で抗議した。米軍キャンプ・シュワブゲート前では約30人の市民が座り込んだ。3回に分けて工事車両242台がゲート内に入った。

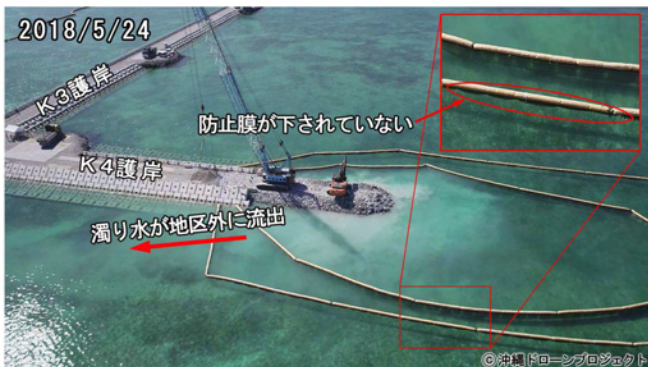
これまでに発生した濁り水の流出



N3護岸の施工時に汚濁防止膜を設置しているが濁り水が流出しているのが確認できる



被覆ブロックの隙間に砂利を敷き詰める作業をしているが、防止膜設置の不備で濁り水が流出している



汚濁防止膜がまったく機能せず濁りが流出している状況 外側の防止膜は膜自体下げていることがわかる



護岸工事を着工して1年が経とうとしているが汚濁防止膜の外に濁り水が流出するずさんな工事

浅瀬もく、1.3万本

辺野古 軟弱地盤工事計7.6万本 新基地

米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設に伴う新基地建設に関し、政府は、軟弱地盤がある大浦湾一帯の改良工事のために浅瀬でも1万3544本のくいを打つ予定であることが8日、分かった。船を使って海上から海底に打ち込むくいはこれまで、6万3155本であることが判明しているが、それに加えて浅瀬でも打ち込むため、くいは計7万6699本に上ることが明らかになった。金属性のパイプで地中に流し込んだ砂のくい(砂くい)を使って約65分の地盤を改良する。浅瀬では砂くいを打ち込んで水分を抜き、地盤を硬くする「サンドドレーン」工法を用いる。

防衛局報告書で判明

沖縄防衛局が地盤改良工事について検討した報告書で判明した。報告書に記載された羽田空港の地盤改良工事との比較では、大浦湾の地盤改良工事に使うくいの数を計約6万本と報告していた。今回、報告書にある地盤改良工事に必要な砂くいの概算数量を分析したところ、約6万本の他にさらに1万3544本を使うことが判明した。防衛局は昨年未まで、使用する砂くいは護岸部で2

万本、埋め立て部で2万本の計4万本という想定を国土交通省や県に示していた。だが追加で実施したボーリング調査の結果を踏まえてさらなる地盤の強化が必要になると判断し、今年に入ってから使用量の想定を計約6万本まで増やしていた。

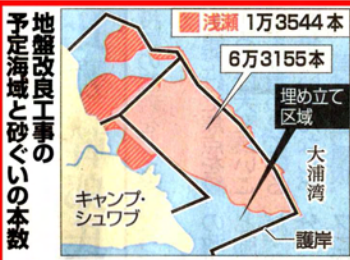
防衛局の報告書では全ての地盤改良工事が3年8カ月で完了する工程が示されている。最大11隻の大型船が稼働することもあり得る過密なスケジュールだ。国内の地盤改良船の数が限られることなどから、現時点での試算より実際の工期は延びるとみられる。

試算した工期通りに進めれば、大気汚染や水の濁りなど環境への負担が増すのは避けられない。

防衛局は報告書で環境への悪影響を認めた上で「作業船が集中しないように工程を調整することで低減することができると記述している。

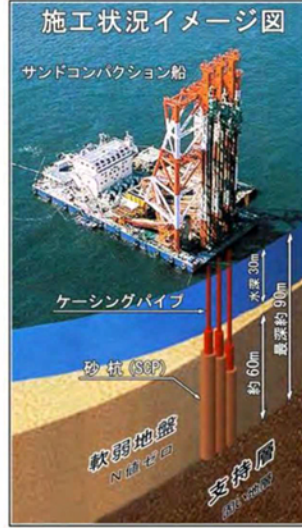
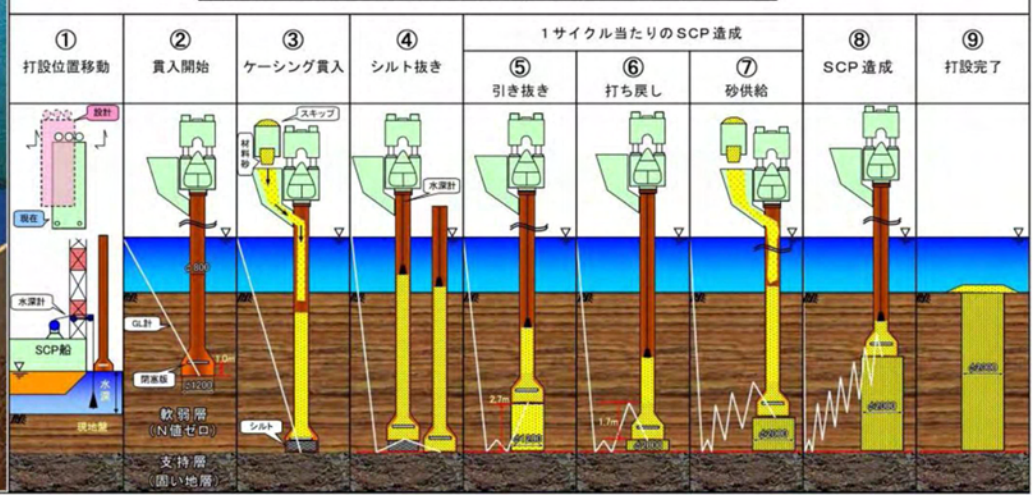
防衛局が改良工事を予定している海域は水深約30分の海底から下に約60分の軟弱層があり、最深部は海面から約90分に及ぶ。

(嶋岡すみれ、明真南斗)

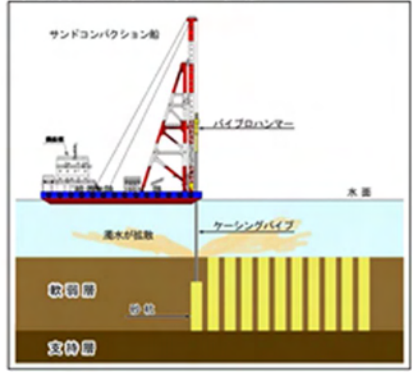


地盤改良工事の予定海域と砂くいの本数

サンドコンパクションパイル(SCP)工 施工フロー図



砂杭打ち込み時の濁りの拡散

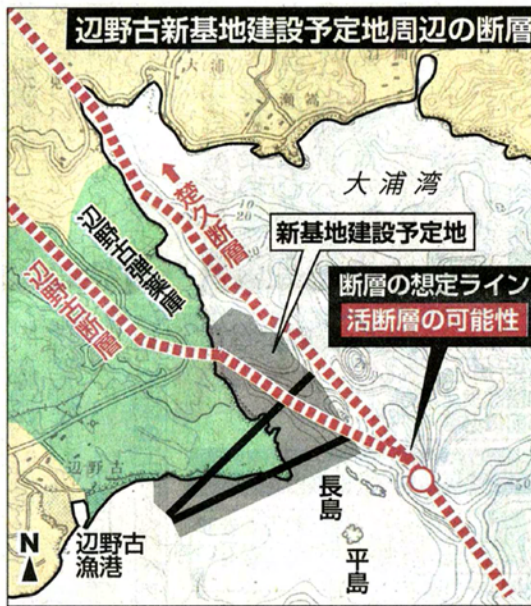


防衛局が私人になりすまして国交省に行政不服審査請求を出して工事を再開した審査請求書の17ページには「施工により生じる環境負荷は、環境保全図書の予測とほとんど変わらないものであるか、環境基準を下回るものであるか、あるいは、環境保全図書で検討された環境保全措置を適切に講じることなどによりその影響を低減することが可能である」と記されていますが、この環境保全図書に問題のシミュレーション解析が含まれているので、技術的に地盤を改良して軟弱地盤を克服することができるとしても、その作業工程で環境を破壊するような工事は絶対に阻止しなければいけません。

活断層存在明確に

専門家調査 地層、隆起から判断

米軍普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古の新基地建設で、立石雅昭新潟大名誉教授（地質学）ら専門家十数人の調査団が1日から4日間、建設現場周辺の地質を調査した結果、活断層がある可能性が高いことが分かった。米軍キャンプ



米軍普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古の新基地建設で、立石雅昭新潟大名誉教授（地質学）ら専門家十数人の調査団が1日から4日間、建設現場周辺の地質を調査した結果、活断層がある可能性が高いことが分かった。米軍キャンプ

・シユワブを挟んで東側の大浦・安部地域と西側の辺野古・豊原地域の地層が異なっていることや地形の隆起状況から、両地域の境に活断層がある可能性が高いことも判明した。立石氏は「存在の証しを得られた」と述べており、活断層の存在が、より明確になった。

（2面に関連）

これまで新基地建設予定地の近くの陸上部には「辺野古断層」と「楚久断層」の断層2本の存在が指摘されてきた。県は昨年8月に埋め立て承認を撤回した際、活断層の存在を根拠の一つに挙げた。立石氏は、活断層が海域まで延びていることを確認する本格的調査を県に求める考えだ。

立石氏は、活断層とみられる断層の活動度はAとCの3段階のうちB級（千年当たりの平均的なずれが10センチ以上1メートル未満）と推測する。数千年周期で動くレベルだとした上で、今後の周期などを詳細に調べる必要があると指摘した。

新潟県の出発の安全に関

する技術委員も務める立石氏は辺野古弾薬庫に触れ「基地に保管、貯蔵される軍事物資の中心によっては、（活断層の活動による被害で）住民の命が脅かされる。安全性を含め住民の合意を得ることが基本だ」と仕事を強行している政府を批判した。一方、東北大講師の遅沢壮一氏（地質学）は「辺野古断層」は、2万年前かそれよりも新しい時期に動いたもので、今後動く可能性が高い「極めて危険な活断層」と指摘している。

しんぶん 赤 旗 2018年12月9日（日曜日）

辺野古 活断層の“痕跡”

現地調査の専門家が指摘

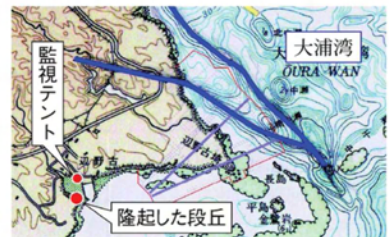


テント目前の段丘に

建設反対を掲げて、五、千数百回をこえる日々を迎える監視テントの目前、予定地で存在が疑われる活断層の痕跡が存在している。中嶋氏は埋め立て承認の「撤回」理由の1つとして、活断層の可能性がある辺野古

断層の存在をあげて、6、7の面、新基地建設反対を掲げて、五、千数百回をこえる日々を迎える監視テントの目前、予定地で存在が疑われる活断層の痕跡が存在している。中嶋氏は埋め立て承認の「撤回」理由の1つとして、活断層の可能性がある辺野古

らみて、右の浜沿いに続く段丘です。防波堤から段丘を見つめていた立石教授が「地質学の専門家の調査は普通に見える風景の中から特徴を探し、断層との関係を探明してくれてとても力強い」と語ります。同調査団は来年3月にも本格的な調査を予定しています。（日本真直）



3月5日のNHK 沖縄で放送されました

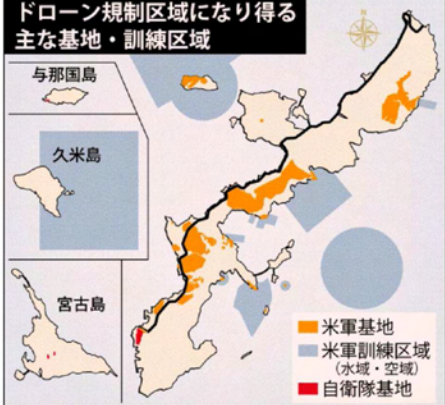
NHK NEWS WEB 沖縄 NEWS WEB 03月05日 18時06分



ドローン法改正案可決

衆院委 米軍取材規制恐れ

【東京】衆院内閣委員会は12日、小型無人機ドローンによる自衛隊基地や、水域・空域を含む在日米軍基地上空の飛行禁止を盛り込んだドローン規制法改正案を与党などの賛成多数で可決した。新基地建設が進む名護市のキャンプ・シユワブ水域も制限区域に含めることが可能になり、米軍基地が集中する沖縄では特にドローンによる取材などが大きく規制される恐れがある。



委員会では野党側は、政府提出法案が防衛関係施設の敷地・区域およびその周辺におおむね300mの地域を恒久的な飛行禁止区域とし、上空の飛行が必要の場合には、その都度、施設管理者（基地司令官など）の同意を必要とするため報道機関の取材活動を大きく制限し、国民の知る権利を著しく侵害する懸念があるなどと問題点を指摘した。特に米軍施設に関しては、2004年の沖縄国際大学での米軍ヘリ墜落事故

での米軍対応を挙げ、米軍が上空からドローンでの撮影を一切認めない可能性が高いとした。委員会ではまた、取材目的の飛行について「国民の知る権利と取材・報道の自由」の確保を政府に求める付帯決議を採択した。改正案はドローンを使ったテロに備えて飛行を禁止する施設に、自衛隊と米軍施設を加える内容。日本新聞協会などが「取材活動を大きく制限し、国民の知る権利を侵害する」と反対している。

質疑で立憲民主党の藤原慶氏は、辺野古上空の取材を例に挙げ「国民の知る権利を阻害する」とは絶対にあってはならないと指摘。山本順三国家公安委員長は

「取材活動を制限する意図は全くない。正当な理由があれば飛行を認める」と強調した。付帯決議では「限度を超える規制が行われた場合、取材・報道の自由を損なわれる恐れがある」と指摘。飛行に同意するかどうかは「合理的な理由に基づき判断すること」と求めた。政府・与党側は今国会会期中（6月26日まで）に成立を目指す。一方、早ければ5月下旬の成立の見立てもあるという。

基地監視の目もさぐ

ドローン規制 県民生活に影響

【解説】ドローン規制法改正案は、飛行禁止区域を首相官邸や原発といった現在の限られた施設から、全国の米軍や自衛隊基地へと一挙に拡大する。特に広大な基地と生活圏が隣り合わせの沖縄では、基地監視の目がさぐられるだけでなく、宅配便や農業散布など今後成長が期待される産業利用にも深刻な影響が懸念される。

産業利用も滞る懸念

フェンスの回った軍事活動は警しを脅かすことがある。過去に高速道路の脇で進められた都市型戦闘訓練施設の建設、タム近くへのヘリ墜落事故を見て、「知る権利」は私たちの命を守るために欠かせない。一方、政府はすでに特定秘密保護法で「軍事機密」への接近に罰則の網を掛け、基地と周辺約300mの空間で、より直接的に目撃しをする効果がある。12日の国会審議では、対象に陸上施設だけでなく米軍の提供水域も含まれることが明らかになった。例えば名護市辺野古の新基地建設現場は陸上のキャンプ・シユワブの5倍以上も広い提供水域の中にあり、指定されれば報道機関のドローンが全く近づけなくなる。

にじむ米軍への配慮

【東京】ヘリコプターや小型無人機ドローンを使った米軍基地上空からの撮影に対する防衛省のこれまでの対応には、日米同盟を結ぶ米側への配慮がにじむ。名護市辺野古の新基地建設では、土砂投入など「節目」には多数のヘリやドローンが上空を飛ぶため、沖縄防衛局が報道各社に書面や口頭で再三自粛を要請。2017年には、ハリス米太平洋軍司令官（当時）が米軍ヘリの進路の妨げになつていないとして、小野寺五典防衛相（同）に対応を求めた。だが、現行のドロー

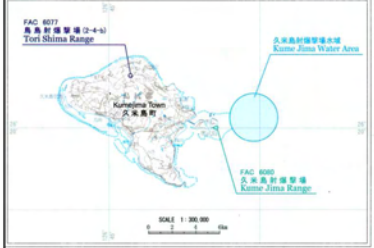
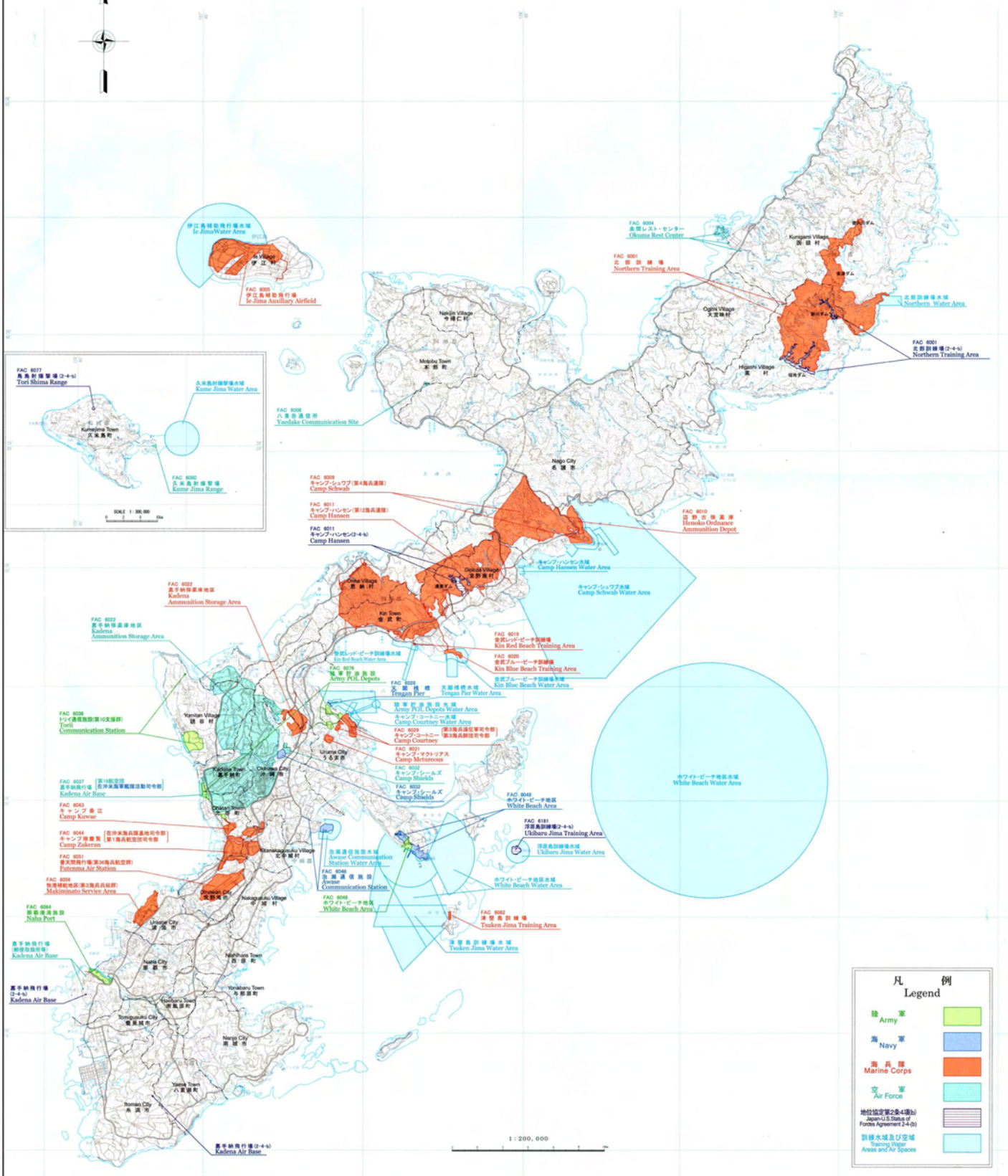
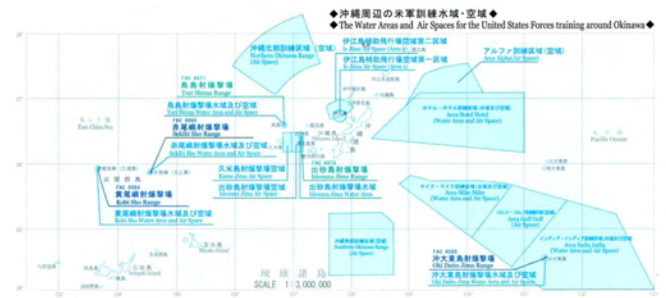
の空撮は依然可能だが、工事の実情を視覚的に報道する機会は減るだろう。ドローン技術は進化を続けていて、空を飛ぶ機体の操縦者や位置を把握することも可能になる。政府が言う通りテロ対策が目的なら登録制度を整備し、不審な機体を排除すれば足りる。取材活動はもちろんだが、基地に関心や懸念を持つ一般市民も規制する理由がない。今回の法案は、ラグビーW杯や五輪に向けたドローンの時限的な規制に、基地周辺の恒久的規制が合わさつた不自然な構造になつてい

山本順三国家公安委員長は「知る権利、報道の自由はしっかりと守っていくという大前提の下で対策する」と理解を求め、だが、米軍から対象施設に指定するよう求められたら断れるか繰り返して問われても、防衛省は「防衛省として主体的にその必要性を精査し、真に必要な範囲を指定する」と述べるにとどめた。堀川鉄也氏（共産）は「これまでの政府の対応を念頭に『米軍を付度して決める』というのが実態だろう」ときき刺した。（東京報道部・大城大輔）

沖縄の米軍基地マップ

U.S. Military Bases and Areas in Okinawa

SCALE 1 : 200,000



凡例 Legend

陸軍 Army	[Green Box]
海軍 Navy	[Blue Box]
海兵隊 Marine Corps	[Orange Box]
空軍 Air Force	[Cyan Box]
地位協定第2条4項(b) Japan-U.S. Status of Forces Agreement 2-4(b)	[Hatched Box]
訓練水域及び空域 Training Water Area and Air Spaces	[Light Blue Box]

1 : 200,000

国防省 防衛省 防衛施設庁 防衛施設局 防衛施設課

この地図は、海上自衛隊の承認を経て、防衛施設庁の作成したものである。複製は許可されていない。

参考) 日米地位協定第2条4項(b) : 国等の管理のもとに其施設及び区域を日米合同委員会の合意により、米軍が一時的に其使用できることが定められている。

沖縄県知事公室 基地対策課